

# 国際緊急援助隊

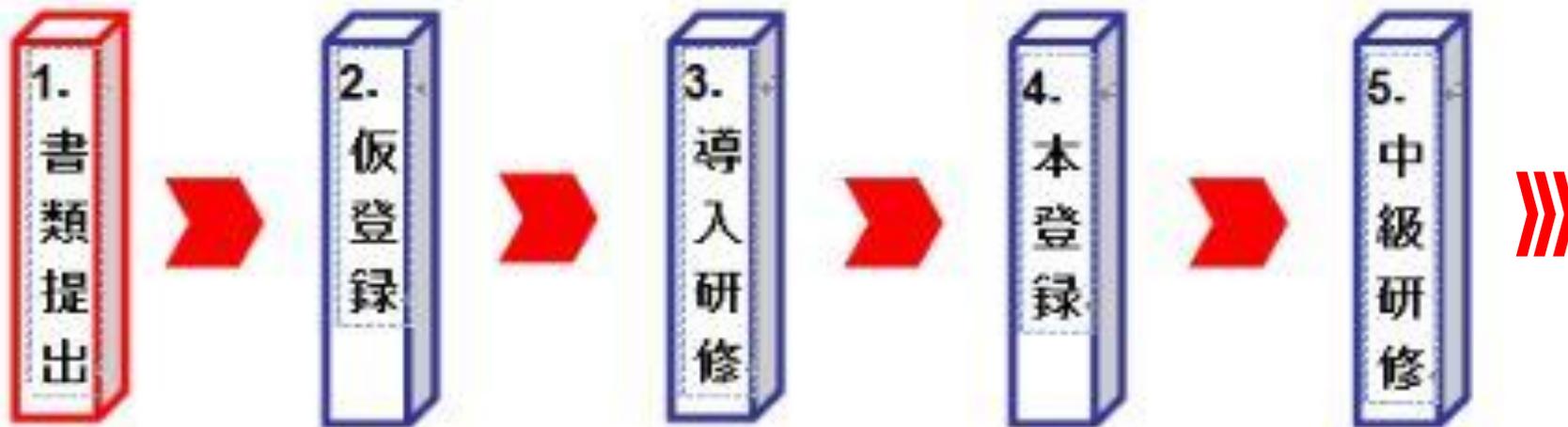
## 医療チームの登録について



独立行政法人国際協力機構  
国際緊急援助隊事務局

# JDR医療チーム

## 派遣から登録までの流れ



# 登録条件(1)

- 20歳以上60歳未満の心身ともに健全な方。
- 実務経験5年以上（研修医期間を含む）、及び緊急医療活動に従事するにふさわしい専門技術を有している方
  - ・「医師」は 医師免許
  - ・「看護師」は 看護師免許 又は 准看護師免許
  - ・「薬剤師」は 薬剤師免許 を取得している方。
- 被災国における緊急医療活動を行ううえで、チームの一員としての適応能力のある方。
- 海外における最低限のコミュニケーション 及び語学力
  - ・英検2級程度・TOEIC540点相当の英語力を有することが望ましい
  - ・英検・TOEIC以外の点数でも可。
  - ・他言語も同程度を基準をお持ちの方。

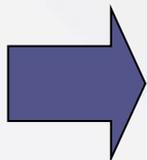
## 登録条件(2)

- 仮登録に際し、**所属先から公印付の承認書**が得られること。(注2)
  
- 事務局から派遣依頼があった場合には、所属先の同意を得て早急に出発することが可能な方
  - ※ **派遣決定から48時間以内の出発を目標**
  
- 派遣や訓練・研修等に参加する際に**所属先からの了解**が得られる
  - ※ 派遣は2週間程度、研修・訓練は1～3日程度
  
- 所属先がある場合 ※本登録時の手続き
  - ・ **所属先が登録を承認**
  - ・ JICAと「**国際緊急援助嘱託の委嘱等に関する覚書**」取り交わし

※但し、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」で規定された  
関係行政機関の国家公務員は除く

# 派遣時の身分

国家公務員  
地方公務員※1  
独法職員※2



特別な身分取扱の  
手続きはなし

(国際緊急援助隊員としての  
活動は本来業務とみなされる)

※1 地方自治体の業務命令で派遣される方

※2 主務大臣から業務命令で派遣される方

地方公務員  
独法職員  
民間  
自営の方



国際緊急援助嘱託  
としてJICAが委嘱

# 補償制度

業務との関連を問わず補償

## 1) 海外旅行傷害保険

- ・ 傷害死亡:1億8百万円(定額)
- ・ 傷害後遺障害:1億8百万円(最大)
- ・ 疾病死亡:3,800万円(定額)
- ・ 傷害治療/疾病治療/救援者費用:5,000万円(最大)

## 2) 災害補償(遺族補償年金 他)

業務起因に限定される補償  
労災の認定は国が実施

- ① 国家公務員 → 国家公務員災害補償(国公災) + 特殊公務災害補償
- ② 地方公務員<sup>※1</sup> → 地方公務員災害補償(地公災) + 特殊公務災害補償
- ③ その他の隊員<sup>※2</sup> → 労働者災害補償(労災) + JDR特別補償

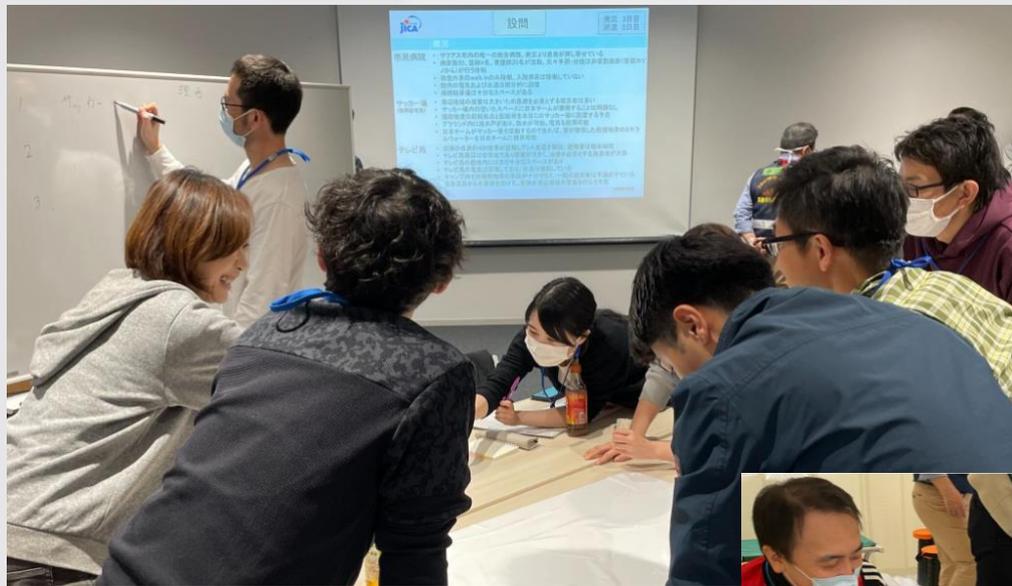
※1 地方自治体の業務命令で派遣される方

※2 ②以外の地方公務員、独法職員、民間人、自営者

# 表にすると・・・

	国家公務員	地方公務員	民間	所属なし
補償	海外旅行傷害保険			
	国家公務員 災害補償 (国公災)	地方公務員 災害補償 (地公災)	労働者災害補償	
	特殊公務災害補償		JDR特別補償	
手当	緊急援助手当・日当・宿泊費・国内旅費			
		国内協力金		国内俸

どのような身分でも補償内容は同じ



導入研修



# 中級研修



# 本部研修





展開訓練

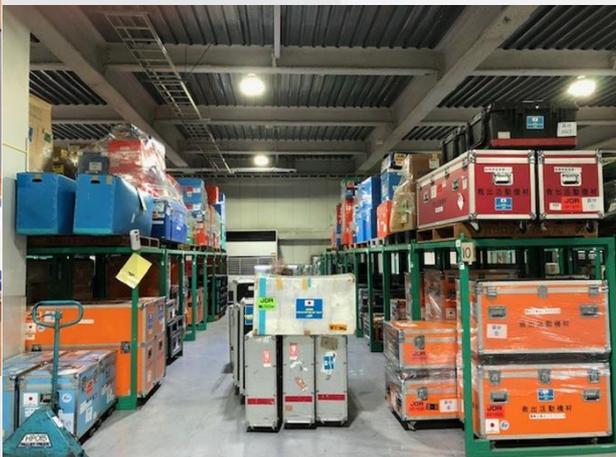


# メンテナンス会

# WHOLEレビューパネル



# JDR Book



# JDR隊員に求められる資質

1. 「被災者を助けたい、役に立ちたい」**こころ**
2. 被災国で活動・生活するための**体力と工夫**
3. 厳しい環境下でも十分に発揮できる**技術**
4. チームの総合力を高める**積極性と協調性**
5. どこでも寝られる、なんでも食べられる**適応力**
6. コミュニケーションのための**語学力と人柄**
7. **国の事業**として、最前線にでるという意識

# 国際緊急援助隊 情報

(ウェブサイトご案内)

- ・国際緊急援助隊(JDR)について
- ・国際緊急援助隊事務局 公式X(旧ツイッター)
- ・医療チームへの参加に関心のある方へ
- ・感染症対策チームへの参加に関心のある方へ
- ・JICAについて

